

<p>提案の概要</p>	<p>総務省統計局の移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>【業務内容】 統計局は、政府統計の中核的機関として、独立行政法人統計センターと一体となって、統計の作成及び公表を担っている。具体的には、政府全体の統計体系を整備する観点から、政策統括官(統計基準担当)及び統計委員会と連携を図りつつ、主として国勢の基本に関する統計調査の実施及び製表や政府統計共同利用システムの管理・運用、各府省・地方公共団体の統計作成支援を行っている。また、統計行政の企画立案に関する大臣や官邸への報告・説明、各府省との調整、国会対応、統計委員会対応といった業務については、日常的に実施しており、東京に所在することが必要不可欠。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>その機関の任務の性格上、東京圏にないか</p>	<p>・統計調査に関しては、政治的判断を要する事案で、大臣等と緊急に協議を要する案件は他の局との比較のうえでは多くないものと考えられ、東京圏に位置する必要性は高くはないと考えている。</p> <p>・同様に、国会対応を要する事案についても、他の局との比較のうえでは多くないものと考えている。</p> <p>・現庁舎は築47年と老朽化が進んでおり、建て替えの必要性も迫ってきている時期である。その際、首都圏と比較して地価の安い本県への立地が財政効率上も合理的である。</p>	<p>・統計局は、政府統計の中核的機関として、統計調査の実施だけでなく、政策としての統計行政に係る企画立案に係る業務全般を実施している。</p> <p>・統計行政の企画立案に関する業務においては、大臣や官邸への報告・説明、各府省との調整、国会対応、統計委員会対応といった業務を日常的に実施しており、東京に所在することが必要不可欠。</p> <p>・特に、社会経済情勢の変化に対応し、適切な統計を作成するためには、統計に知見の深い学識者等(経済官庁、日銀、エコノミスト、学会等)を交えた検討会・研究会等を開催し、精緻な議論を行う必要があり、東京に所在していることは必須。</p> <p>・統計局は、所管統計調査の企画立案・実施のみならず、政府統計全体の統計情報システムの管理・運営を行っており、統計センターとともに、各府省と協議・調整しながら、全体の最適化を進めている。オープンデータなど先端ICT施策を政府として進めるための中心的役割を担っており、各府省と離れた地域への移転は極めて不適切。</p> <p>・仮に、地方へ移動するとした場合には、施設整備や行政運用に著しいコストが発生。</p> <p>(具体例)</p> <p>・失業率、消費者物価指数、家計調査等の重要統計は、毎月公表し、大臣から閣議に報告することとされており、大臣、官邸をはじめ、各府省への迅速かつ的確な統計情報の報告・説明を頻繁に行っている。これらの重要統計は、日本経済の動向を把握する基本的指標であり、関係府省と常日頃から密接に連携・調整しており、東京に所在地がなければ重大な支障が生じる。</p> <p>・今後予定される重要統計の測定方法の変更等に当たっても、大臣の指示の下、官邸への説明、関係府省との調整が不可欠。</p> <p>・国勢調査や経済センサス(経産省と共管)等の基幹統計調査は、国の重要政策と一体不可分であり、調査の実施に当たっては、調査内容の確定、円滑な調査の実施方法、調査結果の利活用方法等について、各府省と密に連携を図り、協議を行っている。 (例:国勢調査に関しては、衆議院議員選挙区の画定、地方交付税の算定基準、都区計画の策定、過疎地域の要件、高齢者福祉、児童福祉、母子福祉等の社会福祉政策等に利用。)</p> <p>・また、各統計の公表後、国会質疑や国会議員からの説明要求等への対応も生じているところである。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>・政策の効果については、事業のほとんどが都道府県への法定受託事務であり、省庁の所在地が効果に影響を及ぼすことはない。</p> <p>・経済センサスや産業連関表等、国や自治体、企業等が政策判断や経営判断を行ううえで重要な指標となる情報を提供している機関であり、関係省庁との連携が必要となるが、ICTが発達している現在では、立地によるディスアドバンテージは極小化されており、不都合が生じるものとは考えていない。</p> <p>・また、移転候補地である和歌山市は関西国際空港に近接し、新幹線も利用しやすいため、統計局職員の首都圏との行き来や、会議・研修会等で参集する各自自治体にとってのアクセス利便性も高い。</p>	<p>・都道府県が法定受託事務として実施している業務やICTを用いた統計情報の提供等といった業務を含め、統計行政全体が適切に実施されるよう、統計局は、政府統計の中核的機関として、統計行政に係る業務全般を実施している。こうした機能は、大臣や官邸への説明・報告、各府省との調整、国会対応、統計委員会対応が必要であり、東京に所在することは必要不可欠。</p> <p>・移転により、統計行政に係る企画立案機能が損なわれることに対し、当該機能をどのように確保・向上させるのか明らかでない。</p> <p>・また、移転により、業務運営に係る国費や時間的コストが著しく増加することは明らかであるが、それを克服するだけのメリットが不明である。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>・統計局で約500人、統計センターで約800人の職員が(一部家族を含める形で)移住すれば、人口増・出生数の増に繋がり、衣食住に係る需要が創出される。</p> <p>さらに、これらの消費効果による地域経済への好影響により、将来的には雇用者数の増加に繋がる。</p> <p>・併設される「統計資料館」が本県に移されれば、本県小中学生が統計の資料に触れる機会が増え、統計教育の推進に役立つ。</p> <p>・統計分析などの専門スキルを持った企業が集まり、結果、IT産業に関するひと・もの・知識が集積し、本県の産業構造に新たな分野が創出される。</p> <p>・移転候補地である和歌山市は関西国際空港に近接し、新幹線も利用しやすいため、統計局職員の首都圏との行き来や、会議・研修会等で参集する各自自治体にとってのアクセス利便性も高い。</p> <p>・職員の暮らしについては、家賃平均月額が東京の約半分であり、通勤時間も全国平均より短いなど、充実した心豊かな暮らしを提供できる。また、待機児童がほとんどない状況であるなど、子育て環境も整っている。</p>	<p>・多くの職員が所属する機関が移転をすれば、需要が創出されるとの説明があるのみで、統計行政の企画立案機能を移転させることで、どのように当該機能が確保されるのか、また向上させることができるのか、不明である。</p> <p>・統計資料館が移転されれば、和歌山県以外の多数の利用者は、その利便性が損なわれることとなり、むしろ移転による弊害を生じさせてしまうこととなる。</p> <p>・統計行政の企画立案機能を担う統計局の立地とIT企業の立地とは、直接関係がない。</p> <p>・移転により、業務運営に係る国費や時間的コストは著しく増加することは明らかであるが、それを克服するだけのメリットが不明である。</p>
<p>条件整備</p>	<p>・移転候補地として和歌山市を想定しており、市内の未利用地を優先的に提供できるよう対応を検討している。</p> <p>・職員の暮らしについては、家賃平均月額が東京の約半分であり、通勤時間も全国平均より短いなど、充実した心豊かな暮らしを提供できる。また、待機児童がほとんどない状況であるなど、子育て環境も整っている。</p>	<p>・統計局職員の約半数は女性職員である。移転するとなると、これまでの生活の拠点を東京圏にしているため、家庭の都合上、当該女性職員を中心として、多くの職員が離職する可能性が危惧される。</p> <p>・統計の知識、専門技能について、短期間で習得することは不可能であり、離職による欠員の補充は困難である。失業率、消費者物価指数、家計調査等の政府の重要統計の作成に重大な支障をきたすことになる。</p> <p>・また、和歌山市において、必要な施設・設備が確保されるのか、不明である。</p>
<p>その他特記事項</p>		

提案の概要	センターの移転	
検討対象機関の概要	<p>【業務概要】 統計センターは、総務省統計局と一体となって、統計の作成及び公表・提供を担う独立行政法人(行政執行法人※)であり、主として</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口や失業率、消費者物価指数等の我が国の基幹的な統計の作成 ・統計利用者、調査対象者、研究者が便利に安心して活用できる統計サービスの提供 ・各府省、地方公共団体、国際機関、各国政府等の統計作成を支えるシステムの運用管理やプロジェクトの遂行を行うことにより、我が国の公的統計制度を支えている。 <p>※国の相当な関与の下に国の行政事務と密接に関連した事務・事業を確実・正確に執行することを目的とした法人</p>	
検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏になければならないか	<ul style="list-style-type: none"> ・統計調査に関しては、政治的判断を要する事案で、大臣等と緊急に協議を要する案件は他の局との比較のうえでは多くないものと考えられ、東京圏に位置する必要性は高くはないと考えている。 ・同様に、国会対応を要する事案についても、他の局との比較のうえでは多くないものと考えている。 ・現庁舎は築47年と老朽化が進んでおり、建て替えの必要性も迫ってきている時期である。その際、首都圏と比較して地価の安い本県への立地が財政効率上も合理的である。 	<p>○毎月閣議報告を行っている失業率を始めとする重要統計は、極めて短い時間で調査から集計・公表までを完了させる必要がある。これらの統計の作成は、単純な入力・集計作業ではない。公表結果に影響する調査票記入内容の問題点(誤記入・未記入)を当該統計に専門性の高い職員らが探索し、統計局と一体になった協議によって一つ一つデータを確定して積み上げるなどの作業を期日までに行うことが必須である。統計局との協議が電話やメールとなった場合は、正確な統計を迅速に作成できないほか、情報漏えいのリスクがあるため、統計センターは統計局との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。</p> <p>(例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 統計センターと統計局の職員が協働し、誤記入や未記入といった調査票の記入不備状況などに対し、様々な資料を用いて随時対面で協議・意見交換を行い、統計センターのデータ修正処理や統計局の公表対応などを決定しており、正確かつ迅速な対応を行うために統計局との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。 ・ 統計調査結果の公表に当たっては、限られた時間内で、結果数値の変化に関する十分な要因分析まで行う必要があるため、統計センター(主に、集計している調査票レベルの情報を基にした要因分析)と統計局(主に、経済社会情勢や他の統計調査結果などの情報を基にした要因分析)が連携を図りながら多角的に分析を行っている。質の高い公表を支えるこの種の分析は必須であり、統計局との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。 <p>○公的統計調査は、単純なアンケート調査とは異なり、多数の調査内容を様々に組み合わせた結果表及び分析内容を作成・公表しており、主に統計局が行う調査の企画設計と、主に統計センターが行う結果表作成は表裏一体である。結果表作成を正確かつ迅速に行うためには、統計局と統計センターは、調査の企画設計段階から、常時対面で議論しながら業務を遂行しなければならない。そのため、調査企画設計作業を円滑に行い、遅滞や結果表の不具合を発生させないため統計局と緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
		<p>○統計センターは、これまで培った統計専門技術を生かし、各府省の統計作成や統計データに関する加工処理を支援している(「公的統計の整備に関する基本的な計画」(平成26年3月閣議決定)においても、統計センターの各府省支援を今後更に進めることとされている)。各府省に対し必要とされている支援を行うためには、各府省と緊密な連携が確保できる東京にあることが不可欠。</p> <p>○統計センターは、政府全体の統計情報の提供システムや、各府省のオンライン調査システムを始めとする各種システムを管理運用している。そのため、緊急時に高いICTの専門性・技術を有した業者が素早く参集・対応できることが必要であることに加え、各府省の統計担当者との即時の対応協議が必要である。そのため、システム復旧など緊急時対応などを迅速かつ適切に行うために東京にあることが不可欠。</p> <p>○毎月閣議報告を行っている重要統計に関し、現在は東京・神奈川・埼玉・千葉の4都県については、おおむね30km圏内に所在しており、製表業務を少しでも早期化するために調査票を持参してもらっているところ。これらの都県の扱っている分量は、調査票全体のおおむね1/5の分量に相当。これら都県からの携行が実現することによって、ようやく現行の公表期日が実現し、公表スケジュールが遵守できているところ。今回提案のあった和歌山県については、30km圏内に他府県の県庁市がひとつもなく、この点からも、公表スケジュールの確保は困難。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>・政策の効果については、事業のほとんどが都道府県への法定受託事務であり、省庁の所在地が効果に影響を及ぼすことはない。</p> <p>・経済センサスや産業連関表等、国や自治体、企業等が政策判断や経営判断を行ううえで重要な指標となる情報を提供している機関であり、関係省庁との連携が必要となるが、ICTが発達している現在では、立地によるディスアドバンテージは極小化されており、不都合が生じるものとは考えていない。</p> <p>・また、移転候補地である和歌山市は関西国際空港に近接し、新幹線も利用しやすいため、統計局職員の首都圏との行き来や、会議・研修会等で参集する各自治体にとってのアクセス利便性も高い。</p>	<p>○上記のとおり、統計局や各府省との緊密な連携が確保できる場所にあることが不可欠。</p> <p>○連絡方法については、既に電話・インターネットで済むものは当該方法により対応しており、その上で、対面で協議しなければならない場合が多数ある。協議については、公表結果に影響する調査票記入内容の問題点(誤記入・未記入)を当該統計に専門性の高い職員らが探索し、統計局と一体になった協議によって一つ一つデータを確定して積み上げるなどの作業を期日までに行うことが必須であり、複数の担当者が様々な資料を用いながら一堂に会し議論する必要があるため、正確かつ迅速な統計作成対応を確保するためには、対面で議論を行うて解決しなければならない場合が必ず存在する。</p> <p>○移転により、業務運営に係る国費や時間的コストは増加することは明らかであるが、それを克服するだけのメリットが不明である。</p> <p>なお、「道府県の説明」欄に記載されている内容(事業のほとんどが都道府県への法定受託事務である)は、統計センターの業務内容ではない。</p>
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<p>・統計局で約500人、統計センターで約800人の職員が(一部家族を含める形で)移住すれば、人口増・出生数の増に繋がり、衣食住に係る需要が創出される。</p> <p>さらに、これらの消費効果による地域経済への好影響により、将来的には雇用者数の増加に繋がる。</p> <p>・併設される「統計資料館」が本県に移されれば、本県小中学生が統計の資料に触れる機会が増え、統計教育の推進に役立つ。</p> <p>・統計分析などの専門スキルを持った企業が集まり、結果、IT産業に関するひと・もの・知識が集積し、本県の産業構造に新たな分野が創出される。</p> <p>・移転候補地である和歌山市は関西国際空港に近接し、新幹線も利用しやすいため、統計局職員の首都圏との行き来や、会議・研修会等で参集する各自治体にとってのアクセス利便性も高い。</p> <p>・職員の暮らしについては、家賃平均月額が東京の約半分であり、通勤時間も全国平均より短いなど、充実した心豊かな暮らしを提供できる。また、待機児童がほとんどない状況であるなど、子育て環境も整っている。</p>	<p>○統計作成において最も重要な正確性、迅速性、秘密保護が、移転によりどのように維持・向上されるのか明らかでない(むしろ統計局、各府省との緊密な連携が確保できなくなることから損なわれる。)</p> <p>○移転により、業務運営に係る国費や時間的コストは増加することは明らかであるが、それを克服するだけのメリットが不明である。</p>
<p>条件整備</p>	<p>・移転候補地として和歌山市を想定しており、市内の未利用地を優先的に提供できるよう対応を検討している。</p> <p>・職員の暮らしについては、家賃平均月額が東京の約半分であり、通勤時間も全国平均より短いなど、充実した心豊かな暮らしを提供できる。また、待機児童がほとんどない状況であるなど、子育て環境も整っている。</p>	<p>○統計センターの職員には統計知識と専門技能が求められる中で、女性職員が約7割を占めている。仮に首都圏から移転すると、家庭の都合上、相当数の職員が離職する可能性が危惧される。統計センターの業務を支える専門性の高い職員の知識と技能は、系統的な専門研修や実務経験を通じて培われたものであって、短期間で育成することは不可能である。したがって、仮に専門性の高い職員の欠員が生じた場合には、その補充を外部から行うことは極めて困難となり、このため、期日までに正確な統計作成ができなくなる。</p> <p>○また、和歌山市において、必要な施設・設備が確保されるのか、不明である。</p>
<p>その他特記事項</p>		

(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)

提案者:和歌山県

<p>提案の概要</p>	<p>機構(NEDO)の移転</p>	
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>NEDOは、国の産業技術政策やエネルギー・環境政策に基づき、開発リスクが高い技術開発プロジェクトを民間の能力を活用し、産官学の結節点として効果的に実施。その際、経済社会情勢の変化に合わせ、柔軟にテーマを設定し、その都度最適な研究開発体制を構築、適切に管理を行っているファンディング機関であり、自身では研究開発を行っていない。 なお、本部の職員数は常勤職員814人(事務職814人/研究職0人)・非常勤職員38人(事務職38人/研究職0人)、占有フロア面積は約10,900m²。 また、全国各地に約3,400箇所の研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、年間約8,300件の出張及び約20,000件(うち経済産業省には約3,500件)の外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から年間約46,000人が本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者など約1,100人に委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。</p>	
<p>検討・評価のポイント</p>	<p>道府県の説明</p>	<p>各府省の見解</p>
<p>研究能力の確保・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 研究人材については、本県には独創的技術力の高い中小企業が集積し、関西圏では、医療・バイオ等のトップ企業が数多く存在する。 さらに関西には、京都大学を始めとする、世界最高レベルの研究機関・研究者が集積し、人口当たりの大学・短大学生数は、全国で一番高い水準にある。 研究環境については、和歌山県の恵まれた自然環境を活用し、NEDOの主要な研究分野である再生可能エネルギー(太陽光、風力、バイオマス、海流発電等)の実証フィールドを近接に確保することができる。 研究資金については、NEDOは政府の行う主として産業技術政策などの具体的実施機関としての役割を有しており、国からの交付金により企業・大学等に研究資金を提供している。そのため、従来に引き続き、国との連携を図っていくことになる。 なお、和歌山県では、NEDO事業につなげていけるように、県独自の補助事業である先駆的産業技術研究開発支援事業や産学共同研究支援事業等など、独自の研究資金を用意している。 研究機関・研究者等との連携確保については、和歌山県の大学や公設試験研究機関は、近畿はもとより全国の大学とのパイプを持っており、全国の研究者との連携をスムーズに図る素地を有している。 特に関西に本拠地を有する京都大学や大阪大学などの主要な大学とは常時連携を図っており、効果的な連携は確保できていると考える。 	<p>NEDOは自ら研究開発を実施しておらず必ずしも立地地域において研究人材を確保する必要がない組織。また公募によって全国から最適な実施者を選定し、研究開発体制を構築していることから、NEDO本部の移転が、移転先地域の研究能力の向上等につながるものではない。 NEDOの研究開発プロジェクトは、全国各地に約3,400箇所の主たる研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、年間約8,300件の出張及び約20,000件(うち経済産業省には約3,500件)の外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から年間約46,000人が本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者など約1,100人に委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。これら全国各地への多様な手段によるアクセスを考慮する必要性から、地方に移転した場合、効率的な業務遂行に大きな影響が生じるおそれがある。</p>
<p>研究成果活用の確保・向上</p>	<ul style="list-style-type: none"> 産学官連携については、和歌山県では、和歌山県産業技術基本計画において、「産学官連携チームワークNo.1」を標榜しており、産学官連携を行うシステムを整備している。 特にわかやま産業振興財団や中小企業団体中央会などを中心として、常に県内企業の技術動向を把握してきており、必要に応じて連携体の構築が可能な体制を構築している。 行政との連携については、和歌山県では平成21年10月施行の「和歌山県新技術創出推進条例」に基づき、「和歌山県産業技術基本計画」を策定し、将来の成長が期待される特定の戦略的分野を設定し、重点的・集中的に取り組むこととしており、その中で行政との連携は確保できると考えている。 	<p>NEDOは、産業技術、エネルギーなどの幅広い分野のプロジェクトにつき公募によって全国から最適な実施者を選定する必要があることから必ずしも特定の研究機関と近接する必要はない。また立地地域の研究機関等と特別な連携が進むようなものではない。 なお、NEDO本部の移転をせずとも、ご提案いただいたような和歌山県内の大学、企業等との連携は可能。</p>

検討・評価のポイント	道府県の説明	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>・移転候補地である和歌山市周辺には和歌山大学システム工学部、近畿大学生物理工学部、和歌山県立医科大学、県工業技術センターなどの学術・研究機関、世界的企業に発展を遂げた島精機製作所やアクロナイネン、太洋工業等のハイテク企業が存在し、NEDOとのシナジー効果が期待できる。</p> <p>・NEDOの移転は、地域の産業技術力の高度化や新産業の創出、企業誘致の促進及び研究者の集積などに繋がり、地域産業の活性化が期待できる。</p>	<p>NEDOは、公募によって全国から最適な実施者を選定しており、立地地域の研究機関等を優先して採択するものではないため、移転により地域産業への波及が進むようなものではない。</p> <p>また、再生可能エネルギーや燃料電池等の技術分野は国内他地域でも活発な研究開発が行われており、プロジェクトごとに最適な研究開発体制を構築する必要がある。</p> <p>なお、NEDO本部の移転をせずとも、ご提案いただいたような和歌山県内の大学、企業等との連携は可能。</p>
運営の効率の確保	<p>・ICTが発達している現在では、立地によるディスアドバンテージは極小化されており、不都合が生じるものとは考えていない。また、アクセシビリティについても、移転候補地である和歌山市は関西国際空港に近接し、新幹線も利用しやすいため、東京圏或いは海外のNEDO事務所との行き来に優れた立地となっていることから、川崎市における業務執行と遜色のないパフォーマンスを発揮できるものと考えている。</p> <p>・移転先として想定している未利用ビルは、オフィスのほか会議場やヘリポート、宿泊施設を備えており、一部改修が必要なものの、ミューザ川崎と同等レベルのビジネス環境を提供することができる。</p>	<p>NEDOは、国の産業技術政策やエネルギー・環境政策の実施機関として、政府と一体となった業務運営が必要であり(NEDO職員の経済産業省の訪問は、年間約3,500件)、地方へ移転した場合、国の政策の実現に影響が生じるおそれがある。</p> <p>NEDOの研究開発プロジェクトは、全国各地に約3,400箇所の主たる研究実施場所が所在し、プロジェクト進捗管理及び検査対応等のため、年間約8,300件の出張及び約20,000件(うち経済産業省には約3,500件)の外勤を実施。また、提案書の採択審査、技術相談、プロジェクト評価等のため、全国各地から年間約46,000人が本部に来構。さらに、NEDOは公募審査、評価等のため外部の学識経験者など約1,100人に委員委嘱をしており、その多くの方々が東京近郊に所在。これら全国各地への多様な手段によるアクセスを考慮する必要性から、地方に移転した場合、効率的な業務遂行に大きな影響が生じるおそれがある。</p>
条件整備	<p>・移転候補地として和歌山市を想定しており、市内の未利用ビルを優先的に提供できるよう対応を検討している。</p> <p>・移転先として想定している未利用ビルは、オフィスのほか会議場やヘリポート、宿泊施設を備えており、一部改修が必要なものの、ミューザ川崎と同等レベルのビジネス環境を提供することができる。</p> <p>・改修費用については、今後の協議となるが、移転により大幅な賃料負担の軽減が期待できることは間違いない。</p> <p>・職員の方の暮らしについては、家賃平均月額が東京の約半額であり、通勤時間も全国平均よりも短いなど、充実した心豊かな暮らしを提供できる。また、保育環境が良く、待機児童がほとんどない状況であるなど、子育て環境も整っている。</p>	<p>NEDOは、多極分散型国土形成促進法(昭和63年法律第83号)に基づく、「国の行政機関等の移転計画(平成7年6月15日)」等に従って、平成16年に東京23区内から神奈川県川崎市に移転済。その際にも、職員の住環境の変更等が生じているところであり、再移転は職員への影響が大きい。</p>
その他特記事項		<p>NEDO本部・支部は東京都に所在しておらず、また研究機関・研修所としてリストに掲載されていない。</p> <p>また、NEDOは国の施策により、北海道支部及び九州支部を廃止してきた経緯があり、地方支部の設置等は過去の取り組みとの関係に留意が必要。</p>